

令和2年（2020年）7月31日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第20回本部会議」
における決定事項について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力をいただいていることにお礼を申し上げます。

全国的には、大都市中心に感染が広がっており、他都府県との往来が多い北海道としては、引き続き、警戒感を持って注視していかなければならない状況となっています。

また、北海道は観光需要が最も高まる時期を迎えていることから、このたびの本部会議において、8月から9月の2ヶ月間を「新北海道スタイル集中対策期間」とすることなどの取組を決定しましたので、お知らせします。

引き続き、感染拡大防止の取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 「新北海道スタイル集中対策期間」の決定について、8月から9月まで、①接待を伴う飲食店への働きかけ、②接待を伴う飲食店以外の事業者への働きかけ、③宿泊事業者・交通事業者への働きかけ、④感染症対策の解説動画制作やワークショップ開催の4つの柱で取組を進めていくこと。
- 2 道外との往来について、道民の皆様におかれては、引き続き、道外を訪問する際には、訪問地での呼びかけに注意するとともに、滞在中の行動には制約があるということなどを考慮し、訪問の必要性、訪問場所などを改めて検討いただくなど、感染が拡大している地域への往来については、慎重に判断いただくこと。
- 3 飲食店等における感染拡大の防止について、全国的に飲食店等における集団感染が多く発生している状況を踏まえ、道民の皆様におかれては、会食や飲み会では大声を控え、「新北海道スタイル」の実践を徹底するとともに、「北海道コロナ通知システム」や「接触確認アプリ(COCoA)」を積極的に活用いただくこと。
- 4 感染防止の取組強化について、道内企業の皆様におかれては、引き続き、時差出勤やテレワークの取組の促進等を図っていただくこと。

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 総括・広報班 電話：011-206-0143